

第722回

東京都青少年健全育成審議会

- ※ 発言者の氏名（都職員及び関係行政機関職員を除く）
及び個人情報、一部企業名など、議事録の一部を伏せて
掲載しています。

令和3年2月8日（月）

【出席委員】

清宮	眞知子	委員
天日	隆彦	委員
山	了吉	委員
石川	知春	委員
伊藤	廣幸	委員
加藤	美恵子	委員
宮原	恵子	委員
井門	明洋	委員
栗下	善行	委員
平	慶翔	委員
のがみ	純子	委員
早坂	義弘	委員
竹下	修	委員
山本	憲幸	委員
小澤	さおり	委員
新内	康丈	委員
高島	由紀子	委員

【事務局】

若年支援担当部長	小菅 秀記
課長代理	山本 庸

午後 3 時 29 分開会

○若年支援担当部長 本日の傍聴人等をご案内いたします。本日でございますが、報道関係の方はおりません。傍聴人は 10 名となっております。それでは傍聴人をご案内いたします。

(傍聴人入室)

○若年支援担当部長 現在ご出席いただいております委員の方は 17 名で、条例第 24 条第 1 項に定めます審議会の開催に必要な定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

○会長 それでは、ただ今から「第 722 回東京都青少年健全育成審議会」を開催いたします。お手元の議事次第に従いまして議事進行を行ってまいります。それでは、議事の 2「条例に基づく事務の施行経過」について、事務局から説明をお願いいたします。

○課長代理 条例に基づく事務の施行経過等についてご説明いたします。「次第」と書かれております資料の表紙をおめくりいただき、1 ページをご覧くださいと存じます。前回の審議会以降の令和 2 年 12 月 14 日から令和 3 年 2 月 7 日までに実施いたしました本審議会事務局の動きをまとめたものでございます。

前回審議会のご意見を踏まえまして、不健全図書類の指定については 1 誌を指定図書類とすることを決定いたしました。

12 月 17 日にプレス発表、店舗及び関係団体等への周知を行い、不健全図書については 12 月 18 日に告示いたしました。

また、青少年やその保護者等を対象に「ファミリー e ルール講座」を合計 71 回開催いたしました。

また、本日の審議会に先立ちまして、2 月 1 日から 2 月 3 日までの間に、出版業界自主規制団体との打合せ会を実施し、本日諮問いたします図書類に関するご意見を頂いております。

意見聴取の内容は「自主規制団体からの聴き取り結果」としてまとめ、調査・審議事項の資料に添付しております。

2 ページ目には過去 1 年間の不健全図書類の指定実績を、3 ページ目には過去 1 年間の優良映画の推奨実績を載せてございます。

不健全図書については、過去 1 年間以内に不健全指定を 6 回受けた場合に、事業者に対し勧告をする制度がございますが、累回指定による勧告の対象社は今月もございません。

4 ページ、5 ページには、東京都青少年健全育成協力員の令和 2 年 12 月及び令和 3 年 1

月の活動状況を載せてございます。協力員の調査結果につきましては記載のとおりでございます。

なお、4ページにございます不健全指定図書類に関する通報等に基づく立入調査状況でございますが、前回ご報告いたしました協力員による不健全図書に関する報告があった書店1店舗につきましては、12月に立入調査を実施しております。指定図書類につきましては、すでに店舗によって撤去されておりましたので、引き続き条例を順守するよう指導いたしました。

続きまして、6ページ、7ページには、12月及び1月に実施いたしました都の職員による独自の立入調査等の実施状況を記載してございます。問題があった店舗につきましては、その場での是正措置を含め、条例を順守するよう指導いたしました。

8ページ、9ページには、雑誌・ビデオ類等に関する自動販売機の届出等の12月及び1月の施行状況を掲載してございます。いずれの月につきましても、設置箇所数及び設置台数の変動はございません。

なお、自動販売機の立入調査につきましては、12月に2台、1月に4台を調査し、いずれも問題のあるものはございませんでした。

事務の施行経過については、以上でございます。

○会長 ご説明ありがとうございました。今回は12月分と1月分両方についてのご説明がありました。また、1ページ目の自主規制団体との打合せ会につきましては、コロナウイルス対策の関係で3日間で開催されたと伺っています。

以上、補足はしましたが、ただ今の説明についてご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ご質問がございませんので、調査・審議事項に移りたいと思います。

本日は、不健全図書類の指定及び優良映画の推奨についての諮問でございます。よろしくお願いいたします。

調査・審議事項は非公開となりますので、委員、事務局職員以外の方は、この段階でご退出をお願いいたします。

(傍聴人退室)

○会長 それでは再開いたします。

本日の諮問事項につきまして、事務局から説明をお願いします。

○課長代理 本日の諮問事項についてご説明いたします。皆さまのお手元の資料のうち、「調査・審議事項」と記載されております資料に沿ってご説明いたします。

計 3 誌の不健全図書類の指定についての諮問でございます。

「調査・審議事項」と記載されております資料の表紙をおめくりいただき、1 ページをご覧いただきたいと存じます。諮問第 1150 号でございます。

2 ページ目をご覧いただきたいと存じます。諮問図書類及び指定基準該当箇所一覧でございます。こちらに記載されました図書類は、令和 2 年 11 月 30 日から令和 3 年 1 月 22 日までの間に、都内のコンビニ・書店等で、青少年が容易に手に取り閲覧できる場所に陳列されているものから購入いたしました計 180 誌のうちから、9 ページ、10 ページに記載してございます条例施行規則第 15 条の指定基準に基づきまして、指定図書類の候補として選定したものでございます。

番号 1 が、「MISSY COMICS コスモコミックス『人妻湯けむり NTR アンソロジーコミック』」、令和 2 年 12 月 9 日付で、「株式会社宙出版」より発行されております。過去 1 年間の指定はございません。

番号 2 が、「花音コミックス『そしてネコは発情する』」、令和 2 年 12 月 22 日付で「株式会社芳文社」より発行されております。過去 1 年間の指定はございません。

番号 3 が、「ミケプラスコミックス『サンプリング・セックス』」、令和 3 年 1 月 29 日付で「道玄坂書房」より発行されております。過去 1 年間の指定はありません。

該当箇所につきましては、いずれも全編大部分でございます。

該当指定基準は、いずれも施行規則第 15 条第 1 項第 1 号イ、ロ、著しく性的感情を刺激し、青少年の健全な成長を阻害するおそれがあるものでございます。

購入場所は、いずれも書店でございます。

本審議会の諮問に先立ちまして、2 月 1 日から 2 月 3 日までの間、自主規制団体から意見を聴取し、3 ページから 5 ページに取りまとめてございます。

3 ページをご覧いただきたいと存じます。

計 14 名の方からご意見を伺っております。

番号 1 「MISSY COMICS コスモコミックス『人妻湯けむり NTR アンソロジーコミック』」でございます。

自主規制団体のご意見としましては、「指定やむなし」の意見が 10 名です。その主な内容

は、「温泉を舞台にした8人の作家によるアンソロジーコミックであるが故に、結果的に全裸シーンと性交シーンの分量が多くなっている。全体的には性器の修整も施されており、性交シーンの見せ方も配慮されているが、一部の作品で、人格否定につながる強姦、準強姦を肯定的に描いている。総合的に判断し、指定やむなし。」などでございます。

指定非該当の方は4名で、その主な内容は、「擬音、体液描写はやや多めな印象はあるが、性器についてはぼかしを入れたり、手前に障害物を描くことで確実に直接の描写を回避しようとする一定の配慮が見られる。どの短編も描き方がコミカルな感じで、現実感がある感じがしない。特に暴力的な描写もない。指定非該当」などでございます。なお、保留の方はおられませんでした。

4ページをご覧いただきたいと存じます。

番号2「花音コミックス『そしてネコは発情する』」です。

自主規制団体のご意見としましては「指定やむなし」の意見が9名です。その主な内容は、「器具を使って拘束したり強制するシーンがある。絵としては画力もありきれいだが。股を広げた表現や体液描写も多く見られる。指定やむなし。」などでございます。

指定非該当の方は4名で、その主な内容は、「コメディタッチで卑わい感はあまり感じられない。ストーリー性もあり、画力もある。性器の消しも十分されている。指定非該当」などでございます。なお、保留の方が1名おられました。

5ページをご覧ください。

番号3「ミケプラスコミックス『サンプリング・セックス』」です。

自主規制団体のご意見としましては「指定やむなし」の意見が12名です。その主な内容は、「ストーリーとして純愛な要素もあり、読み応えのある部分もある。ただ性交及び性器描写について、はっきりと描かれており、修整を入れているとは言い難い。器具についても割とグロテスクに描写している。指定該当」などでございます。

指定非該当の方はおらず、保留の方が2名おられました。

説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、ここまでの説明でご質問等ございますか。特によろしければ、調査に入っていたいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(図書審査)

○会長 それでは、図書をご覧いただけたようですので、各委員の皆さまからご意見をお伺いしてまいります。

まずK委員、お願いいたします。

○K委員 はい。私は、3誌とも指定該当と思います。以上でございます。

○会長 はい、それでは次に、山本委員、お願いいたします。

○山本委員 はい。まず1誌目ですが、これについては、倫理観に欠ける行為を、性的刺激をもって肯定化しようとする内容と言えます。指定該当と考えます。

2誌目、「そしてネコは発情する」ですが、これについても、擬音、体液描写の表現が露骨過ぎると感じますので、指定該当と考えます。

3誌目、「サンプリング・セックス」ですが、これについても性描写、性行為シーンが大変多いということで、指定該当と考えます。3誌とも青少年の健全育成を考えると阻害要因になる図書と考えますので、指定該当でお願いしたいと思います。以上です。

○会長 はい、ありがとうございます。次に、E委員、お願いいたします。

○E委員 最初の「人妻湯けむり NTR」、この「NTR」って、ネットのスラングで「寝取られ」という意味らしいですね。オムニバスで書かれている作家の方々も、「NTRは、私は今まで書いたことなかったけど、今回楽しく書かせていただきました」とあって、各々の作者が各々のイメージで書いているんですけど、ちょっとコミカルで、あまりいやらしいイメージ、卑わいな印象はないんです。ただ、このオムニバスで書いているそれぞれがやはり量的に、もう、圧倒的にセックスシーンの連続なので、やっぱり性的な描写がこんなに多いと指定せざるをえないだろうと考えます。

2冊目はBLですけども、これも作者はなかなか上手な絵を書いています。ストーリーもあって、完成度も高いとは思うんですけども、性的なシーンが際立って詳細に書かれているんですね。本に「調教エロラブコメディ」と書いてありますので、やはり調教というような形で読ませるには問題があるだろうと思います。これも指定と考えます。

3冊目の「サンプリング・セックス」、これもBLなんですけども、非常に暴力的といいますか、修整も甘いし、具体的で性的な描写がずっと続くので、これはやはり青少年にはふさわしくないと思います。これも区分陳列でお願いします。

以上で、3冊とも区分陳列ということでお願いしたいと思います。

○会長 ありがとうございます。次に、I委員、お願いします。

○I委員 はい。1誌目はアンソロジーコミックということで、テーマが決まっています、それを8人の作家が書いたということで、絵そのものはかわいらしいきれいな絵なんだろうなと思うんですけども、やはり内容が寝取られアンソロジーってということで、性的な描写が多くありますので、指定やむなしと思います。

で、あと、2と3はBLなんですけれども、2誌目は、器具を使って拘束したり強制するシーンもあります。3誌目もそうなんですけれども、性描写が多くちょっとグロテスクで、指定やむなしと考えます。以上です。

○会長 ありがとうございます。次に、C委員、お願いします。

○C委員 はい。結論としては、3誌とも指定該当でお願いします。

1については、性交シーンは結構多いんですけども、性器の描写などは控えめではあると思うのですが、やはり気になったのは特に前半、擬音が非常に多いというのは卑わい感があると感じました。

2のほうは、これは絵がうまいというか、絵が非常にリアルな感じがしました。これも性交シーンが非常に多いという部分で該当やむなしと考えました。

3は、同じく性交シーンが非常に多いということと、性器の修整も非常に甘いということで、これも器具を使っているとか、そういう部分もありますので、指定該当でお願いします。以上です。

○会長 はい、ありがとうございます。次に、高島委員、お願いします。

○高島委員 はい。3誌とも指定該当でお願いしたいと思います。

1誌目は、人格否定につながるシーンがあるということです。

それから、2誌目ですが、器具を使って拘束したり強制するシーンがある、体液描写も多く見られるためです。

それから、3誌目ですが、やはり性器の修整が不十分なところが課題だと思いました。以上です。

○会長 はい、ありがとうございます。次に、A委員、お願いします。

○A委員 結果的には3誌とも指定やむなしと考えます。

1誌目は、とにかく性描写が多いということ、それから体液描写、擬音が多過ぎることから、卑わいな感じがいたします。

2誌目は、器具を使ったり暴力的なところも見られますので、人格否定に触れるところが

あるということで、指定該当でお願いします。

3誌目は、修整がとにかく甘いということが理由でございます。以上です。

○会長 ありがとうございます。次に、新内委員。

○新内委員 3誌とも指定該当でお願いしたいと思います。いずれも性的行為の描写が非常に多くて、露骨で卑わいな感じを与えておりました。いずれとも指定該当でお願いしたいと思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。次に、D委員。

○D委員 3誌とも指定該当かと考えます。以上です。

○会長 では次に、F委員、お願いします。

○F委員 はい。3誌とも指定該当でお願いいたします。

1誌目は、やはりセックスシーンが多いということと、2誌目、3誌目はやはり性的描写が非常に多いということですので、指定該当でお願いします。以上です。

○会長 それでは次に、G委員、お願いいたします。

○G委員 3冊とも指定該当でお願いします。1、2は性描写の頻度で、そして3は修整の甘さがやはり問題だと思えます。以上です。

○会長 はい、ありがとうございます。次に、H委員、お願いします。

○H委員 3誌とも、本当に青少年にはふさわしくないと思えますので、3誌とも指定でお願いしたいと思えます。1は、全般にわたって性描写があって、体液描写が多く、卑わいに感じるところが多かったです。

それから、2は、性行為が全般的に多く、度重なる性描写を繰り返していて、卑わいな感じがいたしました。

3については、やはり性器が、ちょっとぼやかしてるんでしょうけれども、すごく分かるような形状になっていると思えます。相手を縛ったり、強引に性交するような人格否定とも取れるところもあります。3誌とも指定でお願いいたします。

○会長 それでは次に、小澤委員、お願いいたします。

○小澤委員 はい。3誌とも指定該当と考えております。

まず1冊目ですけれども、やはり全編にわたり性描写があり、卑わい感を強く感じました。

また、2冊目ですけれども、擬音や体液描写が激しく、性描写の箇所も多いため、指定該当と考えております。

また、3冊目ですが、ご指摘ありましたが、やはり修整が甘いなというところがありますので、指定該当とっております。以上です。

○会長 ありがとうございます。次に、J委員、お願いします。

○J委員 3冊ともに指定該当、区分陳列かと思えます。公の施設であつたりだとか、性的なシーンが多く描かれているなと思えました。以上です。

○会長 それでは次に、B委員、お願いいたします。

○B委員 はい。3誌とも指定該当と思えます。

1誌目は、テーマが不倫の短編ということで、非常に性描写が多い。擬音、体液の描写も激しいので指定該当でお願いします。

2誌目は、調教ということで人格否定的と取られるものもありますし、体液、擬音の描写が激しいので、指定該当でお願いします。

3誌目は、とにかく男性器の修整が甘いので、指定該当でお願いいたします。以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。では、会長代理、お願いします。

○会長代理 3冊とも卑わいな感じを与えるということで、指定該当でお願いしたいと思えます。

1冊目は、擬音、それから性交シーンが多いということ。2冊目は、拘束、人格否定が気になるということ。3冊目は性器に対する修整の甘さが気になりました。

○会長 ありがとうございます。それでは、最後に私ですが、私も3誌とも区分陳列でお願いしたいと思えます。

1誌目は、短編それぞれが性描写なので、全編通じて本当に性描写が非常に多いと思えます。

それから、2誌目については、強引な性行為のシーンがあるなど、かなり卑わい感が強い印象を受けました。

それから、3誌目は、皆さんからもご意見が出ていたとおり、修整が結構甘いなと思えました。

以上のことから、3誌とも指定でお願いしたいと思えます。

それでは、委員の皆さま全員3誌とも指定該当ということで、答申をまとめたいと思えます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○会長 それでは議事を進めさせていただきます。優良映画の推奨について事務局から説明をお願いいたします。

○課長代理 それでは、優良映画の推奨についてご説明いたします。

資料 13 ページをご覧いただきたいと存じます。優良映画等の推奨に関する条例等を記載しております。条例施行規則の第 2 条 1 号から 6 号のいずれかに該当するものであると、推奨することとなります。

資料の 14 ページをご覧いただきたいと存じます。諮問第 1149 号でございます。

今回は 2 作品を諮問いたします。

1 作品目は『僕が跳びはねる理由』。製作者名は記載のとおりでございます。令和 3 年 4 月 2 日から、角川シネマ有楽町ほかでの公開を予定しております。

2 作品目は『ブータン 山の教室』。製作者名は記載のとおりでございます。令和 3 年 4 月 3 日から、岩波ホールでの公開を予定しております。

1 作品目、『僕が跳びはねる理由』の申請内容でございますが、16 ページをご覧いただきたいと存じます。「対象区分」として中学生以上、「推奨にふさわしい理由」は記載のとおり、また、「青少年の健全な育成に有益とする」該当項目としては、第 1 号「青少年の社会に対する良識と倫理観を育てるもの」、第 2 号「青少年が知識を身につけ、教養を深めていくことに役立つもの」及び第 3 号「青少年の人を慈しみ、大切にすることを育てるもの」という申請内容でございます。

17 ページをご覧いただきたいと存じます。事務局としましては、条例施行規則第 2 条の推奨基準に照らしまして、17 ページ下段にございますとおり、「該当項目」は第 2 号及び第 3 号、対象は高校生といたしました。

続きまして、2 作品目『ブータン 山の教室』の申請内容でございますが、19 ページをご覧いただきたいと存じます。

「対象区分」として小学生高学年以上、「推奨にふさわしい理由」は記載のとおり、また、「青少年の健全な育成に有益とする」該当項目としては、第 1 号「青少年の社会に対する良識と倫理観を育てるもの」、第 2 号「青少年が知識を身につけ、教養を深めていくことに役立つもの」、第 3 号「青少年の人を慈しみ、大切にすることを育てるもの」、第 4 号「青少年の美しいものに対する感性を磨き、育てるもの」、第 5 号「青少年の思考力、批判力又は観察力を養うもの」、第 6 号「前各号に掲げるもののほか、青少年の健全な心身の成長に資する

もの」という申請内容でございます。

20 ページをご覧いただきたいと存じます。事務局といたしましては、条例施行規則第 2 条の推奨基準に照らしまして、20 ページ下段にございますとおり、「該当項目」は第 1 号、第 2 号、第 3 号、第 4 号、第 5 号及び第 6 号、対象は小学生高学年以上といたしました。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、何かご質問はございますか。よろしいですか。

それでは、K 委員から 2 つの映画についてご意見を伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○K 委員 はい。まず、『僕が跳びはねる理由』でございますが、推奨に賛成でございます。こういうハンデを持っている方をそれぞれの個性と見ていくと、また違った見方ができるのかなという気もしております。対象区分としては高校生に有益ということによろしいかと思ひます。

2 つ目の、『山の教室』、こちらも推奨に賛成でございます。こちらは娯楽映画としても非常に楽しい映画でしたし、また、ブータンという国が「世界一幸せな国」と言われている一端も垣間見えるような気もしております。こういうところでもきちんと教育がなされていくということで翻ってみると、日本の子どもたちというのはすごく幸せな環境にいるんだなというのが逆に分かってもらえるのではないかと思います。対象区分は、小学校高学年以上に有益ということによろしいと思ひます。以上でございます。

○会長 はい、ありがとうございます。それでは次に、山本委員、お願ひいたします。

○山本委員 まず、1 つ目の『僕が跳びはねる理由』でありますけれども、人の個性がそれぞれ異なることとか、互いの違いといったところ、多様性を認め合うという点において、理解や共感を深める良い作品かなと考えておりますので、ぜひ推奨していただければと考えます。対象区分と該当項目についても事務局案どおりによろしいかと考えます。

2 作品目の『ブータン 山の教室』ですけれども、これについても、幸せな生き方とは何なのかといったことについて、1 人の青年の成長を通じていろいろ考えさせてくれるいい映画だと考えております。これについても推奨をお願いしたいと思います。対象区分、該当項目についても事務局案どおりで適当と考えます。以上です。

○会長 はい、ありがとうございます。次に、E 委員、お願ひします。

○E委員 『僕が跳びはねる理由』は、この重度の自閉症で、日本人の東田さんという方が書いた作品を、世界の30カ国が翻訳しているというので、この映画の主体のイギリスの方もそうですけども、やっぱり国際的なテーマになり得るわけです。要するに、定型的な発達をしてきた人間にとって、この、ある種の発達の仕方の違いといいますかね、本来持つてる脳の機能でしょうけども、あることにこだわったり、コミュニケーションが取れなかったり、非常に重度の、独自の世界にはまってしまうという方をどう理解していくかということが非常によく描かれていて、これは日本だけの問題じゃなくて、世界中でこの自閉症の理解というものが問題になっているということがよく分かると思います。ぜひ推奨でお願いしたいですね。対象区分は高校生以上となっているんですけども、こういう世界を知るという意味では中学生ぐらいからがいいかなと思っております。

それから、『ブータン 山の教室』は、まさにブータンの山の教室ですね。ブータンは人口100万ぐらいの本当に小さな国ですけども、4,000メートルからの高地で生きるということに疑問といいますか、現代文明とはかけ離れているということで、そこから出て歌手になって、歌を歌う、歌いたいと思ってる方が、何ていうんですかね、自分の国の原点に出会うとか、自然との出会いとか人々との交渉、つながりというのが見事に描かれていて、これも現代文明の真ただ中でスマホ漬けになってる子どもたちには、ぜひ、こういう自然との共存、共生といいますか、こういう人生もあるんだということを知るということは、ある意味ではショッキングだろうし、面白いんじゃないかと思います。対象区分は小学生高学年以上で良いと思います。両方とも推奨でお願いいたします。

○会長 はい、ありがとうございます。次に、I委員、お願いします。

○I委員 はい。この東田さんの本は、私もずいぶん前に買って読みまして、文字盤を使って自分の思ってることを表現する、こういう世界があるんだなってことを初めて知って、この本のおかげで、世界各国で、やはり自閉症で悩んでる子どもの気持ちをどうやって吐露するかという、今度は英語の文字盤ですよね、それを使ってできたってということで、すごい感動いたしました。

この映画そのものはイギリスでつくられてて英語なんですよね。ですから、中学生でも大丈夫かなとも思うんですけども、英語を聞きながら、文字を読みながら、結構大変かなとか思いますけれども、早いうちにそうした自閉症に対する考え方を変えていくってということもすごく大事なのかなと思っております。で、推奨に賛成です。対象は中学生でも何とかつい

ていけるのではないかと考えております。

それから、『ブータン 山の教室』はもう、ロケしたところがもう標高約 5,000 メートルっていう富士山より高いところでロケをしてますし、もちろん電気もないし、ガスもないんだと思い、電気、ガス、何もないんですよ。そういうところで生活をしている、そこに住んでいる人たちが全部キャストに選ばれて映画を撮ったっていう、何かこれ、すごくいい映画だなというふうに思いました。これも推奨でよろしいと考えております。対象区分は事務局案どおりで大丈夫です。以上です。

○会長 ありがとうございます。次に、C委員をお願いします。

○C委員 はい。初めの、『僕が跳びはねる理由』、これはやっぱり自閉症っていうのは、みんな言葉は知ってるかもしれないですけども、実際はどういうものなのかを理解している人は意外に少ないんじゃないかなということですね。ドキュメンタリーで何人かオムニバスで描かれていますけども、こういう自閉症っていうのを要は正しく理解することが必要で、変に理解しちゃうと、誤解して、逆に差別みたいなものを助長しちゃう可能性もなきにしもあらずかなっていうふうな感じがしましたけども。本当は何か、専門家みたいな人が説明しながら、説明した上でこういうドキュメンタリーは見ると一層理解が進むんでしょうけども、高校生くらいだと、そういうことも正しく理解できるのかなと思いますので、高校生以上で推奨でいいのかなと思いました。中学生とか、やっぱり理解が全くない人たちが、「自閉症って何？」っていう段階の人が見ると、ちょっときついかもしれないですね。

それと、『ブータン 山の教室』。これは非常にいい映画でしたね。やっぱり感動的で、当然、風景も美しいし。やはり「世界で一番幸せな国」ということで、やっぱり人が優しいというか、ぎすぎすしてなく描かれているところが非常に印象的でした。やっぱり非常に分かりやすいストーリーですし、心の美しさっていうのは何だろうかみたいなことだとか、もう本当に、歌手を目指した若者が子供たちと再会できるといいなっていうふうに最後思わせるような感動的な映画だったと思いますので、これは小学校高学年からの推奨でいいかなと思います。以上です。

○会長 はい、ありがとうございました。次に、高島委員、お願いします。

○高島委員 まず、『僕が跳びはねる理由』について、推奨でお願いしたいと思います。対象区分につきましては、中学生から入れてもいいのかなと思います。中学生ぐらいからいろんな違いにはっきり気付いてくる年代ですので。該当項目については事務局案でよいと思います。

私、実際こういう生徒さんたちを預かってきた関係上、自分は自閉症に関してある程度理解してると思っておりましたが、この映画を見て、まだまだ学ぶべきことがたくさんあるというふうに実感することができました。やはり、個性や特性として受け止めることがいかに大切なのかというのを学ばせてくれる映画だったと思います。先ほどもお話ありましたが、実際に原作を読んでいるところなんですけれども、この映画をきっかけに学びが広がっていくなと思いました。そういった映画だと思います。

それから、『ブータン 山の教室』につきまして、こちらも推奨でお願いしたいと思います。対象区分、該当項目はご提案のとおりでよいと思います。あまりにも素晴らしいので2回見てしまいました。やる気のなかった青年が、先生として尊敬され、大切にされ、そして子供たちの学びたいという意欲に刺激されることで成長していく様には、本当に感動いたしました。「先生は未来に触れることができる」という言葉が印象に残りました。私も、教員として本当に初心に戻ることができました。幸せとは何かということ自分なりに考えるきっかけになる映画だと思います。ぜひ、たくさんの方に見ていただきたいと思います。以上です。

○会長 はい、ありがとうございます。次に、A委員、お願いします。

○A委員 まず、1作目の『僕が跳びはねる理由』、ですけど、私は、この内容をかみ砕くために、2回見せていただきました。私は保育園に関わっていますが、子供たちの実情を見ると、実際にこのような自閉症の方がいらっしゃいますので、また一つ学習させていただいた気がします。やはりこの自閉症の理解を深めるというか、自分とは違う個性があって、それも一つの個性で、その人の人格なのだということを学ぶのはよいことだと思います。高校生からが対象という事務局案でしたが、中学1年生ではどうかな、とも思ったのですが、やはり中学生くらいから、この内容に触れたほうがよいと思います。

先ほど、I委員がおっしゃったように、文字盤を使って英語をたたいていきますよね。かなり易しい英語が、ぱっと最後に出る、日本語も出ますけれど、あれくらいだと中学生は理解できますので対象は中学生からでよいと思います。該当項目は事務局案でよいと思います。

もう一つ、『ブータンの山の教室』ですが、これはまた、ちがった意味で感動しました。「幸せの国」といわれる国なのですが、黒板も紙もないという、そういうところで学ばなければならない子供たちがいる。でも、卑屈にならないで、自分の夢をきらきらと語るその前向きさ。恵まれていないのかもしれないのですが、恵まれ過ぎている今の日本の若者にはぜひ、

このようなところで一生懸命頑張っている子供たちがいて、夢はみんな平等なのだという、その辺りを学習してもらうには良い作品だと思います。推奨でお願いします。対象区分と該当項目は、事務局案でよいと思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。次に、新内委員、お願いします。

○新内委員 『僕が跳びはねる理由』につきましては、推奨でお願いしたいと思います。

実際に自閉症の方に接した人には大きな発見がある映画なのかなと。やはり、表現したい、伝えたいということがうまくできないというところで、それがあがるが故に、やっぱり差別や偏見、誤解といったものが生じやすい中では、実際こういうふうに苦しめられていることですか、そういったことをきちんとこういう映画で感じ取ることもできるかと思います。実際に接したことのない方にはなかなかリアリティーを持って感じるというのは難しいかもしれませんが、やはりこういった方々が社会の中にいらっしゃるということは、お子さんにとってもとても重要なことだと思いました。

対象区分は、高校生というご提案ですけれども、私は中学生の方でも見ていただきたいというのは思いました。該当項目は事務局提案のとおりでいいかと思います。

次の、『ブータン 山の教室』につきましても、推奨でお願いしたいと思います。

非常にリアリティーのある、実際に存在する場所や人々を描いているというところで、こちらもお子さんにとっては幅広い年齢層でそれぞれ皆さんいろいろ感じ取ることができるのかなと思いました。対象区分、該当項目ともに事務局提案のとおりでよろしいかと思います。以上です。

○会長 はい、ありがとうございます。次に、D委員、お願いします。

○D委員 はい。『僕が跳びはねる理由』であります。私の知らないことをいっぱい学びました。自閉症がある、自閉症の方がいろんな考えを持っているんだなど。で、文字盤があると意見を発出できるんだっていう人がいるということは全く知らなかったことです。

ただ、率直に言って映画全体が、とっても眠かったです。私は一生懸命仕事で頑張って起きて見ましたけれども、これはもうほとんどのお子さんが寝てしまうのではないかというふうに私は思います。で、そういう映画を、東京都として有益だから推奨するというのは、私は違うと思うんですね。お金をかけて見る価値がありますよといったときに、寝に行ってくださいっていう話は違うと思うので、中身のある、とてもいい映画だっていうことは心からそう思いますけれども、東京都として、お子さんに、お金を払って行っていただくというこ

とに関しては、私はとても躊躇があります。

このパンフレットとチラシの一番後ろに、この東田さんという方のメッセージが書いてあって、「もし自閉症が治る薬が開発されたとしても、僕はこのままの自分を選ぶかもしれません」という言葉が書いてあって、これは大変キャッチーな言葉で、何かすごいなと思いました。しかし、映画の中ではこの言葉は全く出てこない。私は意識していましたが、この言葉は全く出てこなくて。この本はいいんでしょう。ただ、この東田さんも全く出てこないわけですね。

ということで、このご本、多分いい本なんだろうと、私はまだ読んでおりませんが、これから読みたいと思っています。その部分と、この映画を、子供たちに、青少年に勧めるということはずいぶん違うなというふうに思いました。繰り返しになりますが、映画は有益な映画だと思いますけれども、東京都が勧めるということに関しては、私は躊躇があります。

2つ目の、『ブータン』の話は、ブータンの若い人たちも、日本の若い人たちと同じような感覚で音楽を聞いたりとか、お酒を飲んだりとか、外国に行ったりとかいうことを夢見たりとか、そういう部分があるんだなということで、大変感銘を受けました。大変エキサイティングで、ずっところ、どうなるんだろう、どうなるんだろうと思って興味深く見たので、ぜひ、こちらは子供たちにお金を払ってでも見てほしいなという、いい映画だったと思います。推奨区分は、小学校高学年という事務局案に賛成をいたします。以上です。

○会長 ありがとうございます。次に、F委員、お願いいたします。

○F委員 1作目の『僕が跳びはねる理由』に関して、非常に難しい映画だなと。実際、映画を視聴し、実際に出てくる母親自身が子供のことが分からないというのが自閉症だと思うんですね。また、自閉症に限らず、発達障害なんかですと多動性とかいろいろあり、昔は落ち着きのない子と言われたのが多動性とかですね、それがだんだん、現在では、そういう多動性という名称が出て、そういうことが分かってきたということで、非常にそういったものを認識する映画で非常にいいと思うんですが、やはりなかなか実際自分が関わってないと、初めは何だか分からないような状態というのを見ていて感じました。

やはり見るのは高校生以上で、実際、自閉症とか、そういったことに関わってないと非常に難しいのではないかなというふうに感じました。高校生以上ということと、他該当項目は、事務局案どおりでいいと思います。

2作目の、『ブータン』ですが、非常に感動しました。青年が、初めはもう全然やる気のな

い中で子どもたちと接した中、教師、先生ということで、やらなければいけないことを非常にやっていった中で、子どもたちに本当に好かれてる。実際この映画を先生方に見てもらいたいなど。で、子どもたちも、低学年から見てですね、教師という、教師というよりも先生ということに対する意味ですね。それと、将来このような先生になれば良いかなということで、是非推奨の一つの映画かなと思いました。他は事務局案どおりで良いと思います。

○会長 ありがとうございます。次に、G委員、お願いします。

○G委員 はい。『僕が跳びはねる理由』につきまして、対象区分もそのまま、推奨に賛同いたします。ダイバーシティについて理解を深める良い映画だと思います。

『ブータン』につきましてはですね、ちょっと見るできませんでした。申し訳ありません。以上です。

○会長 はい、ありがとうございます。次に、H委員、お願いいたします。

○H委員 本当恥ずかしいんですけど、映画を見るまでは自閉症がどういうものなのかははっきり分かってなかったんです。で、コミュニケーションが苦手、趣味、行動の強いこだわりを持っている子供たちだということも映画を見ながらだんだん理解していったのですけれども、彼らにとって自閉症というものが、行動力の意味、そして彼らの見る世界は他の人たちの世界をどのように映しているか、証言を追って発見していく、というこれはドキュメンタリー映画だと思います。また、自閉症というものに興味を持ってくれるといいかなと思ひまして、推奨でお願いいたします。対象区分は中学生、高校生でよいと思います。

『ブータン』なんですけれども、電気も携帯電話もないヒマラヤ山脈の氷河沿いにある集落で、1週間以上をかけてたどり着く場所、ルナナ村に、都会から来た若い先生が渋々行くことになりました。そこには、勉強がしたいという、純粋な瞳で彼の到着を待つ子どもたちがいました。村人たちとの交流を通じて若い教師が成長していく姿。また、ヤクという動物の役割を知ります。乳を出してチーズを作り、肉を食べ、毛で暖を取り、うんちは消火剤に、余すところなくヤクのすべてを大切に使う日々の営みの尊さを語りかけてくれる感動作だと思います。「ヤクに捧げる歌」、心に響きました。推奨でよいと思います。該当項目も事務局案でよいと思います。対象区分は小学生高学年、中学生、高校生でお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。次に、小澤委員、お願いいたします。

○小澤委員 はい。2作品とも推奨と考えております。まず、『僕が跳びはねる理由』ですが、こちらの映画、ドキュメンタリー映画で、自閉症に対する知識、どんなものなのかというこ

とを知ることができると思いました。また、家族がどのような悩みや葛藤を抱えているかということも知るいい機会になると思います。該当項目2号、3号ということで、事務局案に賛成です。また、対象も、高校生以上という事務局案に賛成です。全体に淡々としているところもありますし、ある程度の経験を積んだ上で見たほうがこの作品の訴える問題提起ということが理解できるかなと思ひまして、高校生以上かなと考えております。

2作品目の『ブータン 山の教室』ですが、こちらも該当項目、また、対象年齢も事務局案に賛成です。小学生ぐらいからでも、今回の映画はストーリーもしっかりしておりますし、壮大な風景を知ることができます。また、山の中で生活していても、それを卑下することなく、許容して、生き生きとみんなが生きているということ、自分と違う価値観の中で生きている人がいるということを知るいい機会になると思いますので、推奨と考へます。以上です。

○会長 はい、ありがとうございます。その次に、J委員、お願いいたします。

○J委員 今回の2つの映画、ともに拝見することができませんでした。大変申し訳ございません。

○会長 はい。それでは、B委員、お願いいたします。

○B委員 まず、『僕が跳びはねる理由』ですけれども、これは、タイトルを聞いたときにこの東田さんの、昔テレビでも取り上げられていたと思いますが、彼の話がもっと出てくるのかなと思って見ましたが、ほとんど彼の話がなかったのが残念でした。しかし、自閉症の方々についてよく知る機会にはなるのかなと思ひました。そして、貧しい国と豊かな国によってずいぶん違う中で皆さん頑張って生きていられるなというところも分かるので、推奨でよろしいと思ひます。

内容的には中学生以上でもいいのかと思ひましたが、大人が見ても、字幕を読みながら話についていくのは結構大変だったので、事務局案の高校生以上でいいと思ひます。

『ブータン 山の教室』ですが、ブータンの辺境の子どもたちが大変生き生きと描かれておりまして、また、教師のウゲンの成長の様子や、恋をしたりする姿なども織り交ぜながら、飽きさせずに見せてくれるいい映画だと思ひました。最後に彼はどうなるのかは、観客に球を預けられて終わりましたが、みんなの心の中でどうするんだという事を考へるのもいいことなのかと思ひました。推奨でお願いいたします。対象も、小学校高学年からでよろしいと思ひます。以上です。

○会長 はい、ありがとうございました。では、会長代理、お願いします。

○会長代理 どちらも推奨でお願いしたいと思います。

まず、『僕が跳びはねる理由』ですが、自閉症とはどういうものかということはこの映画から学ぶことができました。非常に多くの人に見ていただきたい映画だと思います。

対象区分は、内容に難しい部分があるのも確かだと思いますし、自閉症という問題について誤解があってもいけないということもありますので、高校生以上が良いと思います。現場をご存知の委員の方々から中学生以上というご意見もあって、それももったもだなと思うところもあるのですが、受け手もいろいろだと思うので、事務局案通りでいいのかなと思いました。

それから、『ブータン 山の教室』のほうですけれども、これは本当に素晴らしい映画だと思います。「健全な育成に有益とする該当項目」も、1から6まで全部該当するということだと思います。小学生にとっては、「人を慈しみ、大切に作る心を育てるもの」に該当すると思いますし、高校生にとっては、「思考力、批判力又は観察力を養う」などに関連するかと思います。ブータンは、幸福度指数というものを国が設けていますが、本当の幸福とは何なのかということも考えさせられます。映画の中で村長が、この国は「幸せの国」と言っているが、なぜこの国の若者は海外に出て行くのだと発言するシーンもあります。その一方で、このブータンのこの山奥の世界、非常に幸せな素晴らしい世界だなと思わせるところもあり、主人公の先生の悩みを通して、幸せについて考えさせられるいい映画だったなと思います。

参考までにネットで調べたところ、文部科学省特別選定（家庭向き）、文部科学省選定（少年向き、青年向き、成人向き）と、あと何か厚生労働省関連の推薦までつきました。文部科学省選定の少年向きとは、小学校の就学時から高校生まで含まれるそうです。家族で楽しめる映画で、小学校の低学年が見てもよい映画だとは思いますが、都の推奨としては、事務局案の小学校高学年から高校生までというところで妥当なところかなと思いました。以上です。

○会長 はい、ありがとうございます。それでは、最後に私ですが、いずれの映画も推奨でお願いしたいと思います。

『僕が跳びはねる理由』は、私も本は読んでいないんですけれども、自閉症の方がどういうふうに物事に対して感じたり、それから社会の中でどういう形で苦勞されているのかということが、私としては感じる事ができた、直接映画を見ることで感性に訴えてくるような印象を受けました。理解が進む映画だと思いましたので、推奨したいと思います。あと、いろんなご意見が出てますが、私はやはりちょっと中学生で、理解が及ぶお子さんも確かにい

らっしゃると思うんですけれども、広く中学生の人に推奨をするのはちょっと難し過ぎるかなと思い、事務局案の高校生でよいと思うところです。

それから、『ブータン 山の教室』は、雄大な景色と、それから、秘境の村の中で子供たちが生き生きと学ぶ姿勢っていうことが、現代生活の私たちの青少年にはいい影響を及ぼすものだろうと思いましたので、事務局案で賛成でございます。

では、以上で、皆さんの意見を伺いまして、まとめとしては2つの映画とも、ちょっと推奨しないほうがいいんじゃないかというご意見もございましたが、両方とも推奨するという事で答申はしたいと思います。

それで、『ブータン 山の教室』のほうは、皆さん事務局案で賛成ということなので、これは事務局案で答申をまとめたいと思います。

『僕が跳びはねる理由』のほうは、推奨しないという方と、ご覧になっていない方を除いて、推奨するという方の中では、私を除いて、高校生以上の方が1、2、3、4、5、6、7、8名で、中学生以上の方が1、2、3、4、5、6名ということで、事務局案で答申をまとめさせていただくことにいたします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○会長 では、以上で今日の審議事項は終わりますので、事務局からほかに連絡事項がありましたら、お願いします。

○課長代理 それでは、資料の21ページをご覧いただきたいと存じます。都民の申出の12月処理分でございます。

都民の申出の12月処理分につきましては、メールによるものが1件ございました。

内容といたしましては、不健全図書類の指定に関するもので、ウェブサイトをもとめた書籍で、殺害方法やそれを示唆、あおる書き込みがあふれており、具体的殺害方法にも触れているため、不健全指定すべきものではないかという内容の申出でございました。

事務局において当該図書類を確認したところ、申出にあるような具体的な殺害方法については確認できず、その他の内容も、甚だしく残虐性を助長し、又は著しく犯罪を誘発するものとは言えないため、条例施行規則第15条第1項の規定基準に該当するものとは言えず、不健全図書類として諮問するには至らないものと判断いたしました。

ご意見、ご質問がございましたらお伺いしたいと存じます。よろしいでしょうか。

では、都民の申出は以上でございます。

なお、次回審議会に諮問予定の映画はございません。

事務局からは、以上です。

○会長 本日の調査・審議事項について、全体を通じて何かご意見がございましたらお願いします。

では、ないようですので、以上で、調査・審議事項は終了といたします。

傍聴人の方が再入室されるため、図書名が分かる資料はしまってくださいようお願いいたします。

○課長代理 それでは、傍聴人が入室いたします。

(傍聴人入室)

○会長 それでは、議事を再開いたします。事務局から説明をお願いいたします。

○若年支援担当部長 まず、本日の審議ですが、不健全図書3誌について諮問を行い、3誌を、東京都青少年の健全な育成に関する条例第8条第1項に該当する不健全な図書類として指定することが適当であるという答申となりました。

また、映画『僕が跳びはねる理由』及び『ブータン 山の教室』につきまして諮問を行い、推奨することが適当であるという答申を頂きました。

不健全図書の告示予定日は、令和3年2月12日金曜日、推奨映画の公告予定日は、令和3年2月16日火曜日、プレス発表は、不健全図書類の告示日前々日の令和3年2月10日水曜日となります。告示日若しくは告示日の前々日まで不健全図書類の名称の公開をお控えいただくよう、重ねてお願い申し上げます。

最後に、次回の審議会についてご案内いたします。令和3年3月8日月曜日の15時30分から、場所は今回と同じこの会場を予定してございます。

以上でございます。

○会長 それでは、本日はこれで審議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

午後5時3分開会